

きりゅう暮らし応援事業

申請受付は5月1日（月）から

住宅取得応援事業と住環境改善助成事業を見直し、空き家の利活用、除却への助成を新設して、新たに「きりゅう暮らし応援事業」を開始しました。

問い合わせは、住宅取得応援助成と住宅リフォーム助成は建築住宅課住宅係（☎内線 632・633）、空き家利活用助成は空き家対策室定住促進係（☎内線 367・368）、空き家除却助成は空き家対策室対策係（☎内線 736・737）へ。

桐生市の人口減少を抑制するとともに、移住・定住を促進することを目的に、誰もが住みたい・住み続けたいと思えるまちづくりや空き家・空き地を活用した地域の活性化のため、住宅取得費やリフォーム工事費などの一部を助成します。

各助成の併用は可能ですが、住宅取得応援助成、住宅リフォーム助成、空き家利活用助成の加算補助が重複する場合は、どちらかの加算補助のみの交付です。

なお、助成には条件がありますので事前にお問い合わせください。

住宅取得応援助成 最大200万円

対象Ⅱ市内に建築又は購入した住宅

基本補助Ⅱ住宅取得金額の3パーセント限度額50万円

加算補助Ⅱ夫婦加算「夫婦ともに49歳以下の世帯10万円」

三世代同居加算「親・子・孫が同居する世帯10万円」、移

住加算「市外から移住する世帯40万円」、子ども加算「中

学生以下の子どもがいる場合1人につき10万円」、地域加

算「旧市街地、新里北小通学区域、黒保根町に住む場合30万円」、市内業者加算「市

内の元請業者又は下請業者を利用し新築する場合10万円」、空き家・空き地バンク加算「空き家・空き地バンク登録物件を購入した場合10万円」※基本補助と加算補助の合計で、住宅取得金額の10パーセント又は200万円のいずれか低い金額を上限とします。

住宅リフォーム助成 最大20万円

対象Ⅱ市内にある個人が所有する住宅に居住し、その住宅のリフォームを市内業者が行う工事※着工前の申請が必要です。

基本補助Ⅱ一般住宅のリフォーム工事「20万円以上の工事対象工事費の10パーセント（子育て世帯は20パーセント）限度額10万円」

加算補助Ⅱ性能向上加算「省エネ、耐震改修、バリアフ

リー、防犯のいずれかの20万円以上の工事対象工事費の10パーセント（子育て世帯は

20パーセント）限度額10万円」

※基本補助と加算補助の合計で上限を20万円とします。

空き家利活用助成 最大70万円

対象Ⅱ市内にある5年以上上居住していない住宅のリフォー

ム工事

基本補助Ⅱ空き家を住居などとして活用するためのリフォーム工事「20万円以上の工事対象工事費の30パーセント限度額10万円」

加算補助Ⅱ移住加算「リフォームした住宅へ住む人が市外からの移住者の場合40万円」、子ども加算「中学生以下の子どもがいる場合1人につき10万円」、空き家・空き

地バンク加算「空き家・空き地バンク登録物件を利用した場合10万円」、性能向上加算「省エネ、耐震改修、バリアフリー、防犯のいずれかの工

事をする場合（20万円以上の工事）10万円」ファミリー加算「2人以上の家族世帯の場合10万円」※基本補助と加算補助の合計で対象工事費の2分の1以内又は限度額70万円とします。

募集件数Ⅱ40件（先着順）

空き家除却助成 最大50万円

対象Ⅱ市内に昭和56年5月31日以前に建築され、10年以上居住その他の使用がない住宅などの除却工事など

補助金Ⅱ20万円以上の工事対象工事費の2分の1以内又は限度額50万円
募集件数Ⅱ20件（先着順）

環境都市推進補助金制度 を新設します

環境先進都市を目指した取り組みの一環として、これまでの住宅用新エネルギー・省エネルギー設備と電動アシスト自転車の補助に、省エネルギー型電化製品の買い換え補助を加えた新たな制度です。

申請は、5月1日（月）から（土、日、祝日、年末年始を除く）、市役所2階の環境課で受け付けます。受け付け件数には、上限があり、先着順です。申請用紙は、環境課、新里・黒保根支所、市ホームページに有ります。

補助には条件がありますので、必ず事前に環境課環境都市推進係（☎内線454・575）へお問い合わせください。

◎住宅用新エネルギー・省エネルギー設備

4月1日以降に個人の住宅に設置した人を対象に設置費用の一部を補助します。

補助対象	補助額
太陽光発電システム	1kw 当たり 1 万 5,000 円 (上限 6 万円)
太陽熱温水設備（自然循環型）	1 万円
太陽熱温水設備（強制循環型）	2 万円
高効率型給湯器（エコキュート、エコジョーズ、エコフィール、エコウィル、エネファーム、エコワン）	2 万円
地中熱利用システム（ヒートポンプ式システム）	10 万円
蓄電池設備	5 万円
HEMS（ホーム・エネルギー・マネジメント・システム）	設置費用の 1/10(上限1万円)

◎電動アシスト自転車

自動車などからの交通・移動手段の転換を促すため、運転免許を有する人又は運転免許を自主返納した人（返納後60日以内）で、市内の販売店で4月1日以降に電動アシスト自転車を購入した人を対象に購入費用の一部を補助します。

補助対象	補助額
電動アシスト自転車	購入金額の 1/4（上限 1 万 5,000 円）
同時購入の自転車用チャイルドシート	購入金額の 1/2（上限 5,000 円）

◎省エネルギー型電化製品（テレビ、エアコン、冷蔵庫、LED照明器具）

市内の販売店で4月1日以降に対象の電化製品に買い換えた人を対象に購入費用の一部を補助します。

補助対象	条件	補助額
テレビ	2012 年製以前のものからの買い換え	それぞれ購入金額の 1/10 (上限 1 万円)
エアコン	2011 年製以前のものからの買い換え	
冷蔵庫	2011 年製以前のものからの買い換え	
LED照明	購入金額の合計が 3 万円以上	1 万円

※テレビ、エアコン、冷蔵庫については、統一省エネラベルの省エネ性能が3つ星以上で購入金額が5万円以上に限ります。また、家電リサイクル券の写しが必要です。

きりゅう暮らし応援事業補助金 《計算例》

例 1

家族構成は、夫婦とも 49 歳、夫の両親、中学生以下の子供 4 人で市外からの転入。旧市街地に昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築された、10 年以上居住していない空き家・空き地バンク登録の住宅を購入し、その住宅を工事費 150 万円で除却し、市内業者で請負契約金 2,000 万円で住宅を新築する。

空き家除却助成

150 万円 × 50% = 75 万円 → 50 万円
(限度額)

住宅取得応援助成

基本補助金

2,000 万円 × 3% = 60 万円 → 50 万円
(限度額)

加算補助金

①夫婦加算 10 万円
②三世同居加算 10 万円
③移住加算 40 万円
④子ども加算 10 万円×4= 40 万円
⑤地域加算（旧市街地） 30 万円
⑥市内業者加算 10 万円
⑦空き家・空き地バンク加算 10 万円

住宅取得応援助成合計 200 万円

50 万円 + 200 万円 = 250 万円の補助

例 2

家族構成は、夫婦とも 35 歳、中学生以下の子供 2 人で市内での転居。旧市街地に中古住宅を 1,500 万円で購入し、居住後、工事費 100 万円（うち性能向上工事費 60 万円）でリフォームする。

住宅取得応援助成

基本補助金

1,500 万円 × 3% = 45 万円

加算補助金

①夫婦加算 10 万円
②子ども加算 10 万円×2= 20 万円
③地域加算（旧市街地） 30 万円

住宅取得応援助成合計 105 万円

住宅リフォーム助成

基本補助金

100 万円 × 20% = 20 万円 → 10 万円
(限度額)

加算補助金（性能向上加算）

60 万円 × 20% = 12 万円 → 10 万円
(限度額)

住宅リフォーム助成合計 20 万円

※子育て世帯のため 20% となる。

105 万円 + 20 万円 = 125 万円の補助

※中古住宅の購入とリフォーム工事の助成を検討している場合には、必ず事前にお問い合わせください。